

平成26年5月22日 宮崎県延岡市議会

延岡市の概要
 人口 127,106人
 (7月1日現在)
 面積 867.99km²
 議員定数 29人

延岡市議会では、主に政策提言について研修を行いました。延岡市議会は各政党や会派単位で政策提言がされていたが、提言後のフォローアップ体制がなかったため、平成17年から議会の総意としての提言を行うため、意見交換会を実施することになったとのことでした。構成は、正副議長、会派代表者、市長、副市長で年3回程度行っていたが、さらに充実強化するために、平成20年、議会及び市当局が共通の認識のもとに政策を検証する機会を設けることで、議会での政策理解を深め、市当局の政策立案及び政策に向けた提言を行うことを目的に、議長を会長とする政策提言議員協議会が設立されました。



平成23年に見直しを行い、幹事会を設置し、テーマについても全議員から案を出し、幹事会でまとめ、議会全体で協議、決定しています。政策提言については平成20年から毎年行っており、近年では「災害（津波）に強いまちづくり」、「高速道路開通を見据えたまちづくり」などの提言を行っています。今回の研修が本市の議会改革を推進していく上での試金石となるよう、なお一層の努力をしていきたいと思っております。

平成25年12月24日 臼杵市議会

臼杵市の概要
 人口 39,458人
 (7月1日現在)
 面積 291.08km²
 議員定数 18人



臼杵市議会では、政策討論会、意見交換会、政策提言、政策条例、議会中継などについて研修を行いました。政策討論会では、市議会が主催で市のあらゆる政策、施策の問題課題の検証を行う場として市議会と市長が自由に討論をし、その解決策を見出し、いく任意の取り組みであり、結果については、政策提言として市長に提出しています。政策討論会と連携した取り組みとして、政策討論会で見出されたテーマに関連する市民団体等と意見交換会を行い、市民意識の把握に努めているとのこと。政策討論会で最も時間をかけ、協議された課題として農業問題が挙げられ、臼杵市農業が目指す方向性を示すため、農業に関する政策条例の制定に取り組んだ結果、平成22年3月定例会において、議員提案による「ほんまもんの里みんなで作る臼杵市食と農業基本条例」が可決され、初の政策条例制定となりました。議会中継については、平成13年6月定例会から実施しており、本会議のみの放送としています。平成24年から放送回数を増加させ、一方、文字放送、データ放送についても活用しているとのこと。

全国議会改革度調査で
85位に入りました

このたび日経グローバルによる第3回全国市区議会に関する議会改革度調査で、全国813市区議会のうち85位にランクいたしました。2年前の前回調査182位を大幅に上回るものであり、県内では30位の佐伯市議会、36位の大分市議会に次ぐものです。

まだまだ、本市議会より上位には、先進的な議会が多数ありますが、ランクを上げることができたことは、議会報告会の開催や、議案書等のインターネットへの掲載など、これまでの議会改革の取り組みの方向性が間違っていなかったものであります。今後も更なる高みをめざし、議会改革の取り組みをさらに進めてまいりたいと思っております。

85位
平成26年度

182位
平成24年度

287位
平成22年度

REPORT
議会活性化委員会活動報告

議会活性化委員会では、昨年5月の設置以来、これまで46回の委員会を開催し、議会改革に向けて取り組んでいます。この間、議会改革の先進地である臼杵市議会、佐伯市議会、そして宮崎県延岡市議会を視察しましたので、視察のご報告と最近の活動についてご紹介します。

平成26年6月29日 意見交換会

市 民団体である「市民の集い」と議会活性化委員会との意見交換会が議会基本条例第14条に基づき、中央公民館講座室で開催されました。

「開かれた地方議会を目指すには」をテーマに開催された意見交換会では、議会の活性化や議会改革などについて、活発な意見交換が行われました。



平成26年1月15日 佐伯市議会

佐伯市の概要
 人口 76,437人
 (6月末現在)
 面積 903.4km²
 議員定数 26人



佐伯市議会では、議会基本条例を平成22年に制定し、条例については、開かれた議会を構築するためになすべきこと、活力ある議会を現出するために果たすべきことを理念として組み立てられています。議会報告会については、実施時期を原則として5月と11月の2回としており、会場については中学校区を基盤とした15カ所とし、使用する会場は毎年同じ施設とならないように配慮しているとのこと。報告会終了後、成果の取りまとめを行い、各クラスの班長から議長に報告書を出し、市民からの政策課題については、必要に応じて政策研究会にて取り扱い、全ての結果については議会広報等で公表しています。

また、議案の審査に当たって、直接市民の声を聞く場として、議会モニター制度を立ち上げています。現在のモニター数は、個人15名、27団体で、モニターには議会の年間行事予定表を配付した上で、さらに議会日程も細かにお知らせし、傍聴いただくための情報を積極的に開示しています。自助努力なくして進化はあり得ず、この意思の有無こそが議会に求められる議会改革の最大の課題であるとしています。